

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
II-2 研究に関する取組 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組				
22103	<p>＜研究成果の公表と還元＞</p> <p>各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。</p> <p>研究成果の公表については、ホームページへの掲載以外についても検討する。</p> <p>紀要への投稿件数の増加を図るための方策についての検討を行う。</p> <p>講師派遣、地域交流センター年報やホームページ等を活用して、研究活動の成果を地域や県民に還元する。</p>	<p>教員の研究活動等を公表するため、大学ホームページに教員の主たる研究業績、現在の研究課題等を掲載している。また、本学教員の研究成果の発表の機会である紀要については機関リポジトリ*に掲載し情報発信に努めた。</p> <p>令和5年度は紀要第27巻に報告1、資料1、計2編の論文を掲載した。</p> <p>紀要投稿件数が少ないことから教員を対象に「本学における紀要のあり方について」アンケートを行った。その結果、紀要の位置づけは「学術的側面だけでなく、大学における活動のPRなど広報的なもの」60.6%、「研究成果の公表」18.2%、「その他」21.2%であった。また、どのような場合に紀要へ投稿を考えるかでは、「研究論文誌への投稿が難しい場合」54.6%「学内での研究活動を公表する場合」33.3%、「その他」12.1%であった。紀要掲載論文の査読の必要性については、「査読は必要である」81.8%「査読は不要である」3%「その他」15.2%であった。</p> <p>【講師派遣による研究活動の成果の公表と還元】</p> <p>みかん大出前講座やみかん大リクエスト講座などの機会を活用し、教員の研究活動の成果を地域や県民に還元した。</p> <p>みかん大出前講座55件（申込件数64件、制限回数に達し受け入れ不可3件、日程等条件が合わず実施不可3件、教員の病休による中止2件、みかん大リクエスト講座への変更1件）、延べ1,562名参加、満足度98%（令和4年度49件、延べ1,351名参加、満足度95.5%）</p> <p>みかん大リクエスト講座54件（申込件数56件、日程等条件が合わず取り下げ2件）、延べ1,303名参加、満足度平均99.7%（令和4年度40件、申込件数43件、</p>	<p>【質問1】</p> <p>昨年度も同様だったと思われるが、紀要投稿数が少ない。教員アンケートから紀要の学術的位置づけが弱いように思われるが、大学紀要としての特徴（アイデンティティ）、質の向上をどのようにしていくのか、その対策は。</p> <p>【質問2】</p> <p>本学の紀要の位置づけについてどのように考えているのか。</p>	<p>【回答1、2】</p> <p>紀要の位置づけについては、厳格な査読のもと、学術的な研究成果を公表するものと考えているところですが、学会誌がまだ少なかった時代とは紀要のあり方が異なってきているため、本学の様々な活動報告も行える場としても活用する等、教員アンケートの結果も踏まえて紀要のあり方を検討していきたいと考えています。</p>

		<p>延べ1,157名参加、満足度平均100%)</p> <p>【地域交流センター年報やホームページによる公表と還元】</p> <p>活動状況については、地域交流センター活動報告会でのポスター発表19題(令和4年度15題)により紹介するとともに、ホームページに各種事業の事前周知や実施報告など124件(周知45件、募集29件、報告50件)(令和4年度65件、周知22件、募集16件、報告25件、他2件)の記事を掲載した。また、地域交流センター年報を機関リポジトリで公表予定である。</p> <p>【子どもの居場所アドバイザー事業】</p> <p>三重県子ども福祉部が実施する当該事業において、令和5年度に実績のあった5件全てが「子どもの居場所の運営」に関するものであり、地域交流センターがアドバイザーとして登録している「子どもの居場所アドバイザー事業」の利用はなかった。</p>		<p>【質問3】</p> <p>地域交流センター活動はそのほとんどを研究と考えていいのか?</p>	<p>【回答3】</p> <p>地域交流センターでは、教員が自身の研究活動等で蓄積した専門性や研究成果を、県民や看護職などの専門職を対象とした講演会や研修会を通じて還元することで、地域の保健・医療・福祉の向上に資する地域貢献活動を行っています。</p> <p>その活動状況は、活動報告会や地域交流センター年報の発行など様々な方法を用いて幅広く公表しています。</p>
--	--	---	--	---	---

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
----	------	-------	------	-------------	-------------

IV-3 危機管理に関する取組

43102	<p>＜危機管理への対応＞</p> <p>全学的なリスクに対し、リスク管理委員会を適宜開催し、さまざまな危機に備えるとともに、リスク管理基本計画に基づいて、教職員の危機管理意識の向上に努める。</p>	<p>令和5年5月8日付けで新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられたが、本学においてはリスク管理委員会での議論を踏まえ「新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策及び対応について(COVID-19基本対策)」をver.8に改訂し、引き続き基本的な感染対策を適切に行っている。</p> <p>卒業式やオープンキャンパスなど多数の外部の方が参加される行事等については、感染防止対策に留意しつつ、コロナ禍以前の姿に戻す形で実施した。</p> <p>県医療保健部との情報共有と認識の統一を</p>	III	<p>【質問1】</p> <p>リスク管理委員会では広範囲にリスクについて議論されているのか?</p>	<p>【回答1】</p> <p>災害や感染症、情報セキュリティのほか、教育研究活動における事故や教職員等のコンプライアンス違反など幅広いリスクを対象としています。</p>
-------	--	--	-----	---	---

		<p>図り業務の円滑化に繋げるため、令和4年度以降開催している連絡会議においては、年間行事予定を共有するとともに、意見交換を行った。</p> <p>大学ネットワークのサイバーセキュリティに関しては、情報センターにより適正に対応されている。令和5年度は11件のPCからのウイルスが感知されたが、全て駆除されており大学ネットワークへの影響はなかった。また、月例の情報メンテナンスによるシステム更新により、ネットワークの安全を管理している。</p> <p>ChatGPT等の生成AIを使用する場合の留意事項等について「ChatGPT等の生成AIへの対応について」をまとめて、学生及び教職員向けに発信した。</p> <p>(関連項目 43101) (関連項目 51101)</p>		<p>【質問2】</p> <p>11件のウイルスを感知したが、大学ネットワークへの影響はなかった点はよかった。教職員の危機管理意識の向上に努めているというが、学生への情報セキュリティ対策はどのようにされているのか。</p>	<p>【回答2】</p> <p>入学時のオリエンテーションの際に、大学ネットワークへの接続方法やパソコン、USBメモリ等の取扱いに関する注意点などを説明するとともに、全学生に対しては学内ホームページに最新のセキュリティ情報を掲載してコンピューターウイルス感染等へ警戒を呼びかけています。</p> <p>また、1年次前期の「情報リテラシー入門」の講義において、情報倫理と情報セキュリティについても取り上げ、ブログ・SNSの問題点やコンピューターウイルス、不正アクセス等の情報ネットワークにおける注意点などについて学ぶ機会を通じて、学生の危機管理意識の向上に努めています。</p>
--	--	--	--	--	---

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
V-1 組織運営の改善に関する取組					
51101	<p><組織体制></p> <p>理事長のリーダーシップの下、本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会・地域貢献機能を最大限発揮することができるよう、「大学戦略会議」を設置し、本学の将来構想や直面する喫緊の課題への対応等を検討する。</p> <p>学外有識者等の意見を組織運営の改善に生かしていくほか、内部統制を適切に運用す</p>	<p>令和5年4月11日付けで大学戦略会議を設置し、ChatGPT等の生成AIへの対応など大学が直面する喫緊の課題への対応に関すること、広報戦略や教員組織など大学の将来構想に関すること等について、幅広い議論を展開した。(令和5年度12回開催)</p> <p>大学戦略会議での議論をベースに、「ChatGPT等の生成AIへの対応について」を学生・教職員向けに発出し、広報戦略の具体的展開としては「本学プロモーションビデオ」の制作に着手した。(令和6年6月完成予定)</p> <p>また、幅広い議論のできる場であることか</p>	Ⅲ	<p>【質問1】</p> <p>今年度「大学戦略会議」を設置されたことは高く評価できる。その会議の重要事項として「本学の将来構想」が挙げられているが、「本学の将来構想」として特筆すべきものは何か。</p>	<p>【回答1】</p> <p>本学の将来を考えるにあたって、第一に考慮すべきは18歳人口の減少です。その数は2040年時点において88万人(うち大学進学者は約51万人)と見込まれており、確実に大学は淘汰されていくと思われます。</p> <p>大学が生き残るためには、本学が「選ばれる三重県立看護大学」でなければなりません。学部受験生から「選ばれる」、博士前期・後期課程進学希望者から「選ばれる」教員・職員から「選ばれる」三重県立看護大学となるため、大学戦略会議においては「選ばれる」手段としての広報について、より一層充実させていく方向での議論を行ってきました。</p>

<p>る。</p>	<p>ら、「研究参加者（協力者）に発生した事故や健康被害への対応について」など教職員が問題意識として持ちながら、どこが取り組むか不明瞭になっていた事案を検討する場としても機能した。</p> <p>理事会、経営審議会をそれぞれ5回、教育研究審議会を9回開催し、教育、研究、大学運営、社会・地域貢献などについて、審議及び意見交換を行った。これらの会議の概要を教授会においても説明し、必要な情報の共有を図った。</p> <p>理事長がリーダーシップを発揮できるよう、理事長の補佐機関である企画運営会議を毎月開催し、迅速な意思決定や調整、情報共有を行うとともに、企画運営会議と構成員を同じくする自己点検評価委員会が内部質保証のためのPDCAサイクルを回し、法人や大学運営に関しての継続的な改善・改革を進めた。さらに、学内理事が本学の課題や方針等を確認・共有するミーティングを随時開催した。</p> <p>本学教職員が産学官連携活動等を行う上で生じる利益相反の適切な管理を行うため、利益相反マネジメント委員会が中心となり、令和6年1月に利益相反アドバイザーを講師に研修会を開催するとともに、常勤の教職員を対象に自己申告書の提出を求めたところ、問題となる案件はなかった。</p> <p>内部統制を適切に運用するため、内部統制規程において、学生部、メディアコミュニケーションセンター、地域交流センター及び事務局に内部統制推進責任者を置き、各部局の長を充て、当該部局等における内部統制システムの整備及び運用状況を内部統制最高責任者（理事長）に令和6年3月21日に報告し、共有した。</p> <p>学生や教職員アンケートの結果等については、企画運営会議や教授会で、担当理事や所管</p>		<p>【質問2】 内部統制規程、内部統制システムの整備及び運用状況の内容を教えてください。</p>	<p>この中でも本学の将来構想として特筆すべきは、博士前期・後期課程進学希望者から「選ばれる」ことです。18歳人口の減少によって、大学の役割としてのリカレント教育の重要性は高まっていくことが見えますが、看護専門職種は大学での学び直しが現行の業務に直結しやすく、病院等の機関にとっても組織の人材育成の一環として位置付けやすいと思われます。</p> <p>現在設置を検討している博士後期課程も見据えて、社会人の学び直しによる更なる高度な看護人材の輩出、本学と病院等の機関との間における人材サイクルの確立等についての将来構想が、本学には不可欠であると考えています。</p> <p>学部受験生から「選ばれる」ことについては、令和6年度入試において一般選抜前期・後期試験とも志望者数を大きく伸ばすことができました。新たに充足した広報チームによる広報展開も動き出しており、令和7年度入試においても一定の成果は挙げられるものと考えています。</p> <p>しかし、県内就職率は中期計画の目標は達成しているものの、将来にわたって「学生に選ばれる県内医療機関（職場環境）」をどのように作り上げるのか、それに向けた三重県・県内医療機関と本学を含めたウイン・ウイン・ウインのトライアングル構築についての将来構想が、本学には不可欠であると考えています。</p> <p>【回答2】 本学では平成31年4月1日から公立大学法人三重県立看護大学内部統制規程を施行・運用しています。</p> <p>内部統制最高責任者である理事長の下、内部統制システムの整備及び運用を推進する内部統制推進責任者を置き、事務局長、学部長、メディアコミュニケーション長、地域交流センター長をその任に充てています。</p> <p>各内部統制推進責任者は、内部統制委員会にて方針の策定、規程の制定や改正、チェッ</p>
-----------	--	--	---	--

		<p>委員会委員長から報告を受けるとともに、所管委員会や事務局において対応し、その状況についても教授会で報告している。</p> <p>県との情報共有を密にするため、理事長と県担当部長出席のもと県との意見交換会を2回開催した。</p> <p>(参考) 令和5年度の理事会等の審議事項件数及び主な審議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会 : 審議事項 15 件 (令和4年度 15 件) ・経営審議会 : 審議事項 14 件 (令和4年度 15 件) ・教育研究審議会 : 審議事項 20 件 (令和4年度 29 件) <p>[主な審議内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度業務実績報告、令和5年度計画、令和4年度決算、令和6年度当初予算 		<p>【質問3】 「大学戦略会議」に外部委員は出席していますか？名簿を見たい。</p>	<p>【回答3】 大学戦略会議は学内の教職員で構成しています。大学の将来構想に関することや、その時々々の大学における多様な課題など、幅広い対象について議論しています。</p>
--	--	---	--	--	--

V-2 人材の確保・育成に関する取組 (1) 人材の確保に関する取組

52101	<p><教職員の充足> 本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、優秀な教員を確保するために幅広く教員募集を行う。</p> <p>法人・大学運営の専門性等にも的確に対応できるよう、法人固有職員、県からの派遣職員及び契約職員等を適材適所に配置する。</p>	<p>教員の採用にあたっては、教員選考委員会や領域の長による面接を実施し、優秀な教員の確保に努めた。また、昇任については、昇任基準を満たしている教員について、積極的に応募するよう働きかけを行った。採用等の状況は次のとおりである。</p> <p>① 採用については、研究者人材データベース・大学ホームページを活用して、公募を行った。公募にあたっては大学戦略会議での議論を踏まえて、看護系教員を目指す人に本学の公募情報に幅広くアクセスしてもらえるよう、ホームページへの掲載方法を改善した。令和5年度は、12件公募したところ、15</p>	III	<p>【質問1】 法人固有職員、県からの派遣職員、契約職員等を適材適所に配置に関する記載がない。とくに法人固有の職員についての適材適所の配置についてどのようになっているのか。</p>	<p>【回答1】 法人固有職員が大学経営の中核を担うためには大学業務全般に精通することが好ましく、法人固有職員はマネジメントを担う以前にあっては教務、財務、総務など幅広い業務を経験する必要があると考えています。</p>
-------	--	--	-----	--	--

		<p>名の応募者があり、令和6年4月1日付けで7名を採用し、令和6年7月1日付けで1名、令和6年9月1日付けで1名を採用する予定である。（令和4年度：6件公募、5名応募、2名採用）</p> <p>② 育児休業を取得した教員の代替として特任助手を任用した。</p> <p>③ 研究科担当教員としての資格審査を行い、令和5年10月1日付けで2名、令和6年4月1日付けで1名の教員に研究指導教員の資格を付与した。</p> <p>④ 連携協力協定病院の13病院のうち2病院と人事交流（1年間）を行い、1名を本学の助手、1名を特任助手として受け入れた。派遣元病院側では、臨地での看護教育の質の向上及び看護研究の活性化につながるとともに、本学においても教育活動の充実に繋がっている。</p> <p>⑤ 臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習の指導等に協力する実習協力機関の優れた医療人に対して臨地教授等の称号を付与した。</p> <p>⑥ 臨地における実習指導の充実を図るため、実習指導員を確保した。 (参考) ・臨地教授等 27名（令和4年度 25名） ・実習指導員（業務職員） 8名</p> <p>⑦ 大学院博士後期課程の設置検討にかかる事務を担当させるため、事務局に専門監を設置</p>	<p>【質問2】 実施状況の欄に職員の状況についての記載が見当たらない。</p>	<p>【回答2】 ご指摘いただいた内容を踏まえ、実施状況に⑦職員の状況を記載しました。</p>
--	--	---	---	--

		した。		
--	--	-----	--	--

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
VI-1 自己収入の確保に関する取組					
61101	<p><自己収入の確保></p> <p>授業料については、他の国公立大学の状況や社会経済情勢等を考慮し、適正な料金水準を維持する。</p> <p>その他の自己収入については、認定看護師教育課程の実施や施設の貸付再開などにより、収入の確保に努める。</p>	<p>国公立大学において、授業料改定に向けた大きな動きがなかったため、授業料等は据え置くこととした。</p> <p>令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、施設貸出を再開した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応等、高度で専門性のある特定の看護分野において活躍できる人材を育成するために、令和4年度に認定看護師教育課程「感染管理」を開講した、これにより、授業料等収入が得られた。また、修学支援基金について、学内入り口に募金箱を常設し、入学式や卒業式、公開講座における来場者へ周知を行うなど基金の周知及び寄付金を募った。さらに、<u>三重県でのふるさと納税制度の適用を受け、関係団体や卒業生へ文書で周知を行い、修学支援基金への協力を求めた。</u></p> <p>なお、自己収入の主なものは次のとおりである。</p> <p>① 施設使用料（自動販売機設置場所の貸付料等）</p> <p>【令和5年度施設使用料収入】960千円 （令和4年度：568千円）</p> <p>② MCNレポート（広報紙）広告掲載料</p> <p>【令和5年度広告収入】236千円（年間計8団体応募） （令和4年度：186千円（年間計7団体応募）</p>	Ⅲ	<p>【質問1】 ふるさと納税制度の件数、金額をお教えてください。 寄付者にお礼は何か出していますか？</p>	<p>【回答1】 寄付者数 9件 寄付総額 146,000円</p> <p>ふるさと納税については、「三重県立看護大学生への修学支援」を目的とした三重県へのふるさと応援寄付金が、運営費交付金として本学に交付されます。</p> <p>県外の方が10,000円以上の寄付をされた場合は、県から三重県立美術館や齋宮歴史博物館の入場券、三重県総合博物館（MieMu）の企画展の招待券が送付されます。</p>

		<p>③ 認定看護師教育課程「感染管理」に係る入学検定料・入学金（令和4年度開講）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学検定料 1,595千円=55千円×29名 ・入学金 2,475千円 1,320千円=110千円×12名（県内） 1,155千円=165千円×7名（県外） ・授業料 18,700千円=935千円×20名 <p>④ 地域交流センター事業収入（受託事業収入は除く）</p> <p>【令和5年度】 2,209千円（令和4年度：1,980千円）</p> <p>⑤ 修学支援基金寄付金</p> <p>【令和5年度】 24件 876千円（令和4年度：32件 1,439千円）</p> <p>（関連項目 22102）</p>		
--	--	---	--	--

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
VII-1 大学教育の質保証に関する取組					
71102	<p><内部監査の推進></p> <p>中長期の監査計画に基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。</p>	<p>カテゴリー間のバランスを考慮し、中期目標期間内において監査のテーマが一巡するよう策定した中長期監査計画に基づき、令和5年度は①公的研究費、②授業用経費、③学生及び職員の健康管理、④環境マネジメントシステムについて、内部監査を実施した。</p> <p>内部監査結果については、理事長へ報告し教職員へ情報共有を図るとともに、監事が出席する理</p>	Ⅲ	<p>【質問1】</p> <p>令和6年度の監査テーマは何でしょうか。監査テーマは、リスクベースアプローチにより、毎年度検討が行われているでしょうか。</p>	<p>【回答1】</p> <p>内部監査は、中期計画期間に合わせて期間内に監査テーマが一巡するように、中長期監査計画を策定して実施しています。監査計画の策定にあたっては、一般社団法人大学監査協会が作成した「分野別内部監査実施上の留意点」を参考に、「大学経営のリスク体系」に示されたリスクについて、本学で発生しうるリスクの範囲とその影響度を検討して、監査テーマを設定しています。</p>

		<p>事会において報告を行っている。また、「要改善」や「意見」を述べた事項については、担当課等に今後の対応（改善）等について報告を求め、その状況等を適宜確認し理事長及び理事会へ報告している。</p> <p>なお、令和4年度内部監査の指摘事項については、全て対応済みである。</p>		<p>令和6年度は次の4つの監査テーマについて実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公的研究費 ②収入事務後援会、同窓会 ③学生相談制度修学支援制度 ④人事管理文書管理・規程等の整備、運用状況
--	--	--	--	--